

令和 8 年度

# 要　望　書

大阪府立高等学校 P T A 協議会

## 要 望 書

大阪府議会、大阪知事部局、大阪府教育庁の皆様におかれましては、  
平素から府立高等学校における教育振興に格別のご配慮を賜り、厚く  
お礼申しあげます。

また、教育庁が管掌される令和7年度当初予算の編成につきまして  
は、限られた財源のなかで、多くの課題解決に向けてご努力いただいた  
ことに感謝申し上げます。

今年度の要望においても、多くの高等学校において施設・設備の経年  
劣化への対応や、近年の記録的な猛暑の関係で特別教室や体育館など  
への空調設備の設置要望、PTA活動、食堂への要望など重要と思われる  
ものがあります。

各校より寄せられました要望は、教育環境の整備と充実を切にお願  
いするものでありますので、各項目について十分ご検討賜りますよう  
お願い申し上げます。

なお、予算が確定しました後に、今後の計画などにつきまして、情報  
提供くださいますよう重ねてお願い申し上げます。

令 和 7年 5月23日

大阪府立高等学校PTA協議会

# 1 個性を伸ばす高校教育の充実に関する事項

## (1) 少人数指導・少人数授業及びＩＣＴの活用に向けての要望

高校の英語や数学の授業内容が難化している中で、一部の生徒が授業についていけず、全体の基礎学力を育成する観点から、全ての高校で少人数授業が行えるよう加配を求めます。また、総合学科の多様な学びを充実させるためには、少人数授業を実施できる人員の拡大や特別非常勤講師枠の拡充が必要です。ＩＣＴの活用においては、一人一台の情報機器の配布により、教員の負担が増加しているため、相応の人材配置が望まれております、教員の管理負担を軽減できる専門家の常駐・情報実習教員の新設を要望いたします。

## (2) 常駐のスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー配置等の要望

最近、心の健康に課題を抱える生徒が増加していますが、スクールカウンセラーが複数の学校を兼任しているため、面談の日程が限られており、効果的なカウンセリングが実施できない状況です。このため、保護者や生徒がカウンセリングを受けられる機会が少なくなり、問題の早期解決が難しくなっています。さらに、現在の生徒指導では教育相談が重要となってきており、常駐のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置が必要です。精神的なケアを必要とする生徒も多く、養護教諭の負担も増大しており、その結果、すべての生徒に対して十分な対応をすることが困難になっています。この状況を改善し、生徒が安心して学校生活を送るために、養護教諭の増員とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの常駐を強く要望いたします。

## (3) 特別非常勤講師の活用・人材バンクの充実等の要望

学校によっては運動部活動の参加希望者が少ないため、指導者の確保等が困難で十分な活動が難しい現状にあります。そのため、生徒の「やりたい」という気持ちに応えるために、少人数でも活動できるように外部指導者の拡充や柔軟な活動日、練習内容の設定、活動費の助成を要望いたします。生徒が充実した部活動を送るためのご協力をお願いするとともに、人材バンクの拡充、特色ある授業や総合的な探求の時間、部活動指導を一層充実させるために必要な予算措置をお願いしたい。

## (4) 定時制高校への専門性を持った人材の配置

定時制高校では、障がいのある生徒や外国籍の生徒が多いため、それらの専門性を持った人材の配置をお願いしたい。

## 2 学校管理運営費に関する事項

### (1) 予算配分に関する要望

#### ① 燃料購入予算の増額

燃料価格の高騰により、ホイルローダー、トラクター等の農業機械用ガソリン、軽油及び温室内ボイラー用重油、灯油の購入経費が増加しています。特にボイラー用灯油の使用量は令和3年度に温室2棟を新設したことから大幅に増加しており、全体予算を圧迫しています。以上のことから、当該予算の増額をお願いいたします。

#### ② 建物及び物品修繕費の確保及び柔軟な対応

校舎は本館を含む9棟にわたりますが、使用開始から約50年が経過しています。また、ホイルローダーやトラクター、運搬車などの農業機械も耐用年数を大幅に超えて運用されています。令和4年度には環境緑化科棟の大規模改修工事が実施され、外壁や屋上の防水が補修されたが、建物内部は改修の対象外となり、適宜修繕が行われている状態です。具体的には、蛍光灯の安定器や鍵の取替、廊下天井部の修繕、防火扉の部品取替など、多くの修繕が必要で、毎年多額の費用がかかります。さらに、事故防止の観点から必要と思われる個所が多くありますが、予算不足により手が付けられない状態が続いている。劣化した施設を使用せざるを得ません。農業機械も経年劣化から故障が多発し、修理に多くの費用がかかっています。このため、予算の増額と柔軟な措置をお願いしたい。そのほか ほぼ全校の課題として校舎には老朽化が目立ち、危険部分に対して学校予算で対応はしていますが、充実した大規模修繕や校舎の建て直しを早急に実施していただきたい。

#### ③ 必要な旅費予算の配当

新型コロナ感染症の5類移行後、修学旅行や部活動、教職員の会議や研修などの学校活動がコロナ前の状態に戻っており、これに要する教職員の出張旅費はコロナ前の予算額が必要です。このため、令和8年度予算については、必要な予算額を年度当初などに配当いただき、急に必要となった予算にも追加配当いただけるよう要望いたします。

#### ④ 廃棄物処分のための予算

交換後の蛍光灯や電池等の処分については、処分事業者が限定されることや、処分費用の確保が困難だったことから、蛍光灯については、校内に大量に残置されている。については、交換後の蛍光灯や電池等特殊な産業廃棄物や更新によって発生した不用の大型備品・設備、教育庁が直接設置・更新等を行った事業で発生した廃棄物等について、教育庁が取りまとめて一括して処分いただくか、必要な処分費用を予算配当いただきたい。

#### ⑤ 校内の草刈り・樹木剪定予算

高校では広大な敷地に多様な植栽が存在し、毎年、草刈りや剪定作業に多額の費用

を要している。しかしながら、年間の必要経費が一定額を超過する場合は、超過分の予算が年度後半の配当となり、状況によっては配当されない場合もあるなど、春先など樹種等に応じた本来必要な時期・範囲での実施ができない状況である。このため、年度当初に必要な額の予算を配分いただきたい。学校だけでは管理が難しいため、学校周りの美化については業者への全面委託することもお願いしたい。そのほか、校内美化のため花苗、土などの購入費の維持をお願いしたい。

#### ⑥ 物価上昇に伴う予算不足

昨今の物価上昇によって、学校運営に必要な物品購入や業務委託にかかる経費が増加していますが、予算配当基準は従来のままで、実際の物価上昇に対応するために基準を見直す必要があります。特に、管理費予算が不足しており、家庭科の実習に必要な備品購入が行えないため、管理費予算自体の増額が求められています。

また、職員の給与や研修費、さらに部活動や学校行事の支援費についての全体予算についても維持または増額をお願いしたい。

#### ⑦ 空調機、ウォータークーラーなどの維持について

空調機の設置・利用やウォータークーラーなどの設置・利用が進められています。しかし、故障が出た際にすぐに対応ができていません。それらの故障による修理や買い替えについて、素早い予算配分をいただけるよう希望します。学校予算にはその余裕はないと言っています。私費に頼らなくともいいように予算措置をお願いしたい。

#### ⑧ 防犯カメラ等の設置

学校内の安全対策として、防犯カメラ等の設置その維持費用を予算措置していただきたい。

#### ⑨ 正規の技能労務職員の配置

府立学校は敷地が大きく、様々な点で管理が大変です。電球交換、草刈、落ち葉拾い、机・椅子などの修理、水道・雨漏りなどの補修などなど多岐に渡り仕事があります。生徒や教員が安心して授業や行事に集中できるのも技能労務職員がいて、学校を適切に管理しているからです。非常勤を配置する維持管理業務の予算措置だけでは、学校全体の管理が行き届かず、結果として教職員の負担が増えています。正規の技能労務職員の配置をお願いしたい。

#### ⑩ 普通科高校への予算の増額、人員の増員

大阪の公立学校は、公立学校間で厳しい競争にさらされています。文理学科、総合学科、単位制学科の学校に集中的に人的増員、予算措置がおこなわれており、普通科高校に在籍している生徒は、著しい不利益を被っています。更に私学の授業料無償化により、私学とも競争にさらされ、施設費や人件費で不利にある公立普通科の学校が更に、窮地に陥っている現状があります。教育庁におかれましては、公共育の原点に

立ち戻り、すべての子どもたちが等しく教育の機会が保証され、すべての子どもたちが、未来に希望が持てる政策を教育の基本においていただきたいと思います。公立高校間での著しい予算・人員配分の偏りをなくし、どの学校にも私学との競争に対応できるだけの人的、予算の措置をお願いしたい。

### 3 施設・設備に関する事項

#### (1) エアコンの整備とその利用に伴う維持予算の増額

空調設備についてエアコンが設置されていない特別教室や食堂などの場所へのエアコン設置と、それに伴う電気代の予算措置が求められています。子どもの人権の観点から、学校内に空調がない現状を最優先で改善すべきだと思います。特に、調理室、家庭科の実習室、理科実験室、社会科教室、看護実習室、会議室、食堂などでは、空調が整っていないことが実習や実験の進行に制約を与えていました。また、多くの人が集まる会議室にもエアコンがないため、活動に支障が生じています。教育環境を充実させるためには、すべての教室にエアコンを設置することが必要です。大阪府の高校では、私立高校への授業料無償化の影響で府立高校の受験者数が減少しており、これによって今後の府立高校の統廃合に懸念を抱いています。府立高校が地域に必要な教育インフラであるため、安易な削減は生徒の教育機会を奪うことにつながります。したがって、府立高校の設備や教育内容を充実させるには予算の拡充が不可欠だと考えています。教室の空調を個別運用に切り替えるに、そのほか 体育館の柔道場や剣道場、第二体育館、実業高校・総合学科の実習室にも新たな空調設備の設置もすすめていただきたい。また、冷暖房設備設置後は冷暖房が効果的に使用できるように予算の増額がお願いしたい。

#### (2) 加工棟空調機新設工事

食品加工品の製造（パン製造等）でオーブン等を使用する関係から、夏場には40度を超える環境下で実習を行っています。大型扇風機を設置するなどしていますが、毎年熱中症の生徒が出る状況であり、至急、空調機6台を設置し、実習環境の整備をお願いいたします。

#### (3) 専門教育で使用する設備の改修

実習で使用する設備は古い機種が多く、故障が頻発しており、専門教育を充実させるためには早期の設備更新が求められています。また、工科高校、総合学科では 設立当初に予算配当されたが、その後予算配当が継続的に行われず、修理や更新に十分な予算が確保されていない。専門教育を持続させるために十分な予算配当をおこなってほしい。

#### (4) 管理棟南側防球ネット改修工事

運動場北側の防球ネットの高さが低く短いため運動場に面した管理棟窓ガラスが年に何度も野球ボール（硬式）が直撃して破損しています。教室内に生徒がいるところ

ろに直撃した場合には人命にかかわりますので更に高いネットもしくは、防球ネットを管理棟南側窓へ設置をお願いいたします。

#### (5) プール設備改修工事

プールの更衣室は古く老朽化が進み、現在は使用できなくなっています。そのため、プールから 100 メートル離れた校舎の更衣室で着替えている状況となっています。プールの更衣室は暗く生徒たちには不衛生な印象が強く、利用したくないとの要望も強く、明るい清潔な更衣室の整備をお願いしたい。そのほか プールにはトイレがないため、授業に支障をきたしています。さらに、プールサイドにはクラックが入り、段差が生じていて、素足で歩行する生徒たちが擦り傷を負う事故が起きています。コンクリート製のプールサイドは太陽の熱で非常に熱くなっているので、火傷をしないよう素材の交換や塗料の塗布を要望いたします。シャワーを利用する生徒も多いので、追加のシャワー設置をお願いいたします。また、プール周囲のフェンスも老朽化が著しく、支柱が腐食していて倒壊の恐れがある状況です。付属しているろ過装置の配管も腐食しており、何箇所も穴が開いた状態を応急処置を施して継続使用していますが、早期のプール施設改修が強く求められています。

#### (6) 特別教室棟外部周囲排水設備改修工事

緊急に排水設備の改修が必要です。平成 26 年 8 月 24 日及び 9 月 10 日に発生した 2 回のゲリラ豪雨により特別教室棟 1 階柔剣道場が床上浸水しました。そのため、全ての柔道用畳が濡れて使用不可となり、また汚水も混ざっていたために 1 階全フロアを消毒殺菌清掃しなければ使用できないなど甚大な被害を受け体育授業及び学校行事関係に支障が出ました。また、過去にも（平成 6 年 9 月伊丹豪雨）により同様の被害を受け柔剣道場の畳が浮いた経緯があります。これら床上浸水の原因は、特別教室棟 1 階が周囲地面レベルより約 1m 以上低く建設されているという建築上の問題があるために豪雨時に排水不能となっています。よって、このままの状態では今後も床上浸水する恐れがありますので、建築上の問題の解決と周辺の排水設備の改修をお願いしたい。

#### (7) 微生物技術科棟実験台改修工事

食品化学第 3・4・5 実験室、応用微生物第 1・2 実験室及び食品化学準備室の実験台の天板が剥がれ浮いています。そのため生徒の実験・実習に影響がでておりますので緊急に改修を要します。特に、実験台の上に精密機器、器材等を水平に置くことができないため実験の妨げにもなっています。至急改修をお願いいたします。

#### (8) 車庫出入口鉄扉改修工事

昭和 45 年 3 月竣工した微生物技術科棟 1 階では公用車を保管している車庫があります。その出入口は、建築時設置の両開き鉄扉構造ですが重量のある鉄製のため年々扉が自重で下がり地面に擦れて開閉が困難となってきております。そのたびに高さ調整をしていますが、すぐに下がり公用車の入庫出庫の日常業務に支障をきたしております。電動シャッターへの改修をお願いいたします。

### (9) 燃料庫整備工事

現在、本校では農耕用の重機が多くそれを稼働させるための燃料が必要です。その燃料を購入した場合には、一旦燃料庫で保管することになりますが、消防署からは燃料を保管する設備が整備されていない現状では単なる物置であるとともに消防設備も設置されていない不適な状況であるため改修が必要と何年も前から指摘を受けております。燃料庫の整備をお願いいたします。

### (10) 本館及び校舎棟の各教室窓交換

教室が本館には9教室、校舎棟には6教室がありますが、建具の老朽化により窓の開閉が非常に困難な箇所が多数見受けられます。令和4年6月7日には校舎棟2階の教室窓が建具ごと落下する事案がありました。幸いにも発生時に下を歩く生徒、教職員はなく負傷者はありませんでした。令和5年2月には本館普通教室のみ建具の脱落を防ぐ改修工事を行いましたが、開閉に係る不具合は解消せず、校舎棟の普通教室はいまだ未着手の状態です。以上のことから、建具改修工事等の抜本的対策をお願いいたします。

### (11) 老朽化温室の解体撤去

蔬菜恒温室（59.00 m<sup>2</sup>・昭和38年3月設置）及び草花温室（493.00 m<sup>2</sup>・昭和45年3月設置）は、いずれも老朽化が激しくほとんどの鉄骨が腐食しており、危険な状況です。現状では大雨や台風等でガラスの落下や飛散の恐れがあり、農業実習のために近くで作業する生徒、教職員をはじめ、隣接する歩道を利用する周辺住民等にも危害を及ぼすこととなります。また、令和元年度にブロック塀をメッシュフェンスに変えたため、敷地外からも著しく老朽化した温室が見える状態となっており、周辺住民等から校内環境の問題を指摘されることも想定されますので、速やかな解体撤去をお願いいたします。

### (12) トイレの改修

府立高校の現在のトイレの状況は、1系統のみが乾式に改修されたのみであり、そのほかの系統は毎年少しづつの対応しかされておらず、この1系統の洋式トイレに多くの生徒の使用が集中しています。また、多くの生徒が和式トイレに慣れていないことや湿式トイレの悪臭が原因で使用を避ける傾向が強まっています。改修されたトイレでは混雑も生じ、授業間の休み時間に長い列ができることが大きな問題となっています。さらに、体育館1階とプールには男女用のトイレがあるものの、どちらも湿式であり老朽化が進み、強い悪臭が漂っている状態です。本館の老朽化したトイレの中から1系統と体育館等のトイレを優先的に洋式にしていただきたい。さらに、特定の学校では著しい老朽化が進み、体育館1階のトイレでは洗面台が落下するなどの事例が発生しており、外部の方が利用する機会も多く、その不適切な施設管理がそのほかの教育機関にも悪い印象を与えてしまうため、改修が必要です。併せて、私立高校との衛生環境の差を感じるとの意見もあり、より衛生的な状況が求められています。また、ウォッシュレットの整備が予算の制限により行われていません。このような現状を踏まえ、大阪府においてはトイレの設備の完全バリアフリー化を目指し、高等学校の教育環境整備の予算を拡充し、生徒たちの学ぶ環境を早急に改善していただきたい。

### (1 3) 生徒自転車駐輪場の屋根の新設

自転車駐輪場はほとんどの学校で設置されていますが、屋根がない場合や全く設置されていない学校も存在します。自転車は高価な物品であり、雨ざらしにされるとその劣化が早まるため、家庭への経済的負担となる可能性があります。さらに最近では電動自転車も普及しており、雨天に対応した駐輪場の整備が求められています。学校によっては、1,000人規模の生徒が在籍し、最寄りの駅から遠くバス停も遠いため、バスの減便や遅延の影響で通学手段として自転車を利用する生徒が多いのが実情です。駐輪スペースはあるものの、屋根のある駐輪場は1学年分のみで、残りの生徒は校門や体育館の脇に自転車を置いている現状です。屋根のない場所で雨にさらされることで、登校の際に不便を強いられ、また、雨合羽の着脱にも不便を強いられていて心地よく学校生活を送ることができないため、自転車駐輪場の屋根の設置を早急に求めます。

### (1 4) 空調設備の強化、新規設置

空調設備の設定温度について、夏期は28°C、冬期は16°Cと定められています。特に夏期については1つの教室に40名の生徒が授業を受けている状態で、授業中であっても水分補給を認めていて熱中症の対策はしてはいますが、服装による調整には限界があり、暑さによりおよそ学習に取り組める環境ではありません。従って設定温度を低く、26°Cに下げていただくことを要望いたします。また、体育館2階フロアには既に空調設備が設置されていますが、体育館1階にある柔道場・剣道場に新規設置を要望いたします。柔道場・体育館は2階フロアの予備室として活用しているところもありますが、体育の柔道やダンスの授業、剣道部の活動で柔道場・剣道場を使用しています。換気に十分な窓があると言えず、是非とも空調設備が必要な場所として設置を要望いたします。

### (1 5) 校舎設備等の改修

建設から約50年が経過している学校が多く、校舎全体、特に設備の老朽化が進んでいます。しかし、中長期の改修計画が策定されておらず、計画的かつ効率的な改修が行われていません。その結果、学校現場では破損や不具合が発生する度に応急的な対処がされており、予算面や人的リソースの面で非効率に陥っています。したがって、中長期の改修計画の策定及び提示、並びに通常の修繕予算について年度当初に必要額を配分することを要望しています。具体的には、教室の扉および鍵の不具合が頻発しているため、古い鍵の全面的な交換が必要なことや、重い扉によって生じる安全面の懸念からも軽量な扉への更新が求められています。また、教室に網戸がないため、授業中に害虫が侵入し授業が中断する事態が発生しており、全教室への網戸設置が必要とされています。照明に関する、校舎内の蛍光灯に関してはサポート対象のソケットや安定器の不良が生じており、一部機器が点灯しない状況もあります。特に授業に影響を及ぼす教室について、早急なLED化工事を実施し、照明設備の暫定修繕を極力抑えることが求められています。また、廊下の床面のシートも経年劣化が進んでおり、歩行の安全性を確保するために張替えが必要です。そのほか、職員室の床には多くの電源コードが露出しており、OAフロアへの改修が

必要な状態です。部活動に関しては、特に運動部の設備の老朽化が進んでおり、グラウンドの照明不足が問題となっています。したがって、新たに照度を確保できるグラウンドの照明設備への更新と老朽化したトレーニング器具の更新をお願いしたい。

#### (16) 校舎・体育館の雨漏り改修工事等

近年、校舎の老朽化が進み、雨漏りが起きています。部分、部分の補修を事務職員が行い対応をしていますが、担当者の負担も多く、校舎、体育館屋根全体の防水シートの張替えをお願いします。また、20年近く全熱交換機を使用していて、年々、空気交換の機能が低下しています。買い替えができるように予算措置をお願いします。

#### (17) ウォータークーラーの設置について

地球温暖化による熱中症リスク増加を受け、生徒の健康管理のため、ウォータークーラーの増設を要望します。現状では、設置台数不足や設置場所の偏りから、休み時間中の水分補給が困難な状況です。いつでも手軽に水分補給できる環境を整備することで、熱中症リスクを低減し、健康的な学校生活を確保できると考えます。さらに、感染症リスク低減、廃棄物削減、SDGs達成への貢献、環境教育の促進といった効果も期待できますので、ボトルフィラータイプのウォータークーラーの導入をお願いしたい。

#### (18) 中庭の整備

中庭等の路面には、建設時のデザインとして凹凸があります。この凹凸が、車椅子、体育の授業、台車による荷物移動、などに非常に悪影響を与えていています。暗くなると、歩行生徒がつまずくことも生じています。至急路面の改善をお願いします。

#### (19) テニスコート等整備の要望

テニスコートが他の公立高校と比べてもガタガタで、ラインテープも老朽化が進んでいます。コートの整備とラインテープの引き直しを行ってほしい。また、グラウンドの石灰倉庫は老朽化が進み、扉が閉まらない状態である。雨が激しく降ると、倉庫内に雨が降り注ぎ、ラインカーが使用できなくなる。校内の予算では設置することができず、教員や生徒がラインカーを使用する際に困ることが多いので、新しい石灰倉庫を要望したい。

#### (20) 体育館関係の要望

体育館の高所にある排気口にほこりがたまっており、不衛生で健康にもよくない。定期的に業者に掃除を委託できるよう予算措置をしていただきたい。

また、中高一貫校で体育館クラブも多いが、体育館が一つしかないので、外部の体育館も借りて利用している。しかしながら、外部の体育館を予約をとるのも困難で、保護者も体育館へ送り迎えをする等大変である。現在の体育館ほど大きな施設でなくてもよいので、室内競技のできる施設を追加して整備してほしい。

#### (21) 体育館内剣道場床全面改修工事

体育館内にある剣道場の床の至る所に、ひび割れやさざくれが発生しており、生徒が

怪我をしかねない危険な状況にあります。令和3年に床の一部を改修したとはいうものの新設から49年が経過しており、床全体の劣化が著しく、現在はひび割れなどが起こった箇所にガムテープを貼っているような状況です。体育の剣道の授業や剣道部の部活動など、剣道場を頻繁に活用する中、生徒たちが怪我をしないよう細心の注意を払ってくれているようですが、安全な環境であるとは思えません。学校からも要望しているところですが、PTAとしても生徒たちが安心して授業を受け、部活動を行うことができるよう剣道場の床全面改修を速やかに行っていただくことを強く要望いたします。

## 4 進路指導に関する事項

高大接続に関する情報提供が遅れていることが多く、対応が遅れてしまうことがあるので、時間的余裕を考慮した制度設計をお願いしたい。また、進路相談やカウンセリングへの支援さらには大学や企業の見学や説明会への参加支援をお願いしたい。

## 5 PTA活動、その他に関する事項

### (1) 食堂に関する要望

大阪府の公立高校では食堂が設置されていますが、最近では利益を確保することが難しく、業者の撤退が進んでいます。食堂利用者の減少は、コンビニや24時間営業のスーパーでの食材入手の容易さや、弁当持参の増加、また新型コロナの影響による座席数制限や物価上昇に関連しています。そのため、食堂事業者の撤退を防ぐためには、現行の利用許可を見直し、生徒や教職員のための「行政目的」としての使用を進めることが重要です。光熱水費の無料化や、学校からの食堂事業委託により、事業者へ支払う委託料の仕組みを見直す機会が来ていると考えます。さらに、府教育庁が全体で複数の方策を検討し、各校の状況に応じた選択肢を提供する必要があります。生徒が落ち着いて過ごせるように、空調を含む設備の更新や、テーブルや椅子、掲示、壁紙などの改善を進めることができます。このように、単独の学校が対策を講じるのではなく、全体での統一的なアプローチをお願いしたい。

### (2) その他の要望

#### ①学校の教育活動に対するPTAによる支援の制限

学校の教育活動に対する支援は、PTA活動の主要な目的の一つである。府の教育予算が十分でない現状において、PTA独自の支援活動が、府の監査・検査・査察や日常の指導などで制限されることのないようお願いしたい。PTAを通じた学校の魅力増強とその対外的発信に向けたサポート（他校ノウハウの共有や経済的支援等）の協力をお願いしたい。

#### ②フレンドサポートの制度の拡充

フレンドサポートの制度を利用している学校では、この制度が優れているにもかかわらず、圧倒的に数が少ないので、この制度をより増やしてほしい。